

世田谷区交通安全対策連絡会（第28回）（書面開催）

次 第

令和6年8月13日

議 事

- （1）世田谷区自転車等駐車対策協議会の協議会委員について

【土木部交通安全自転車課】

- （2）区の交通安全・自転車安全利用啓発の取組みについて

【同上】

- （3）自転車ナビマーク・ナビライン整備箇所における維持管理の取組みについて

【同上】

- （4）清掃・リサイクル事業について

【清掃・リサイクル部事業課】

- （5）視覚障害者用音響式信号機の設置状況について

【都市整備政策部都市デザイン課】

【添付資料】

- 資料1 世田谷区交通安全対策連絡会設置要綱
- 資料2 世田谷区交通安全対策連絡会名簿
- 資料3 世田谷区自転車等駐車対策協議会の協議会委員について
- 資料4 区の交通安全・自転車安全利用啓発の取組みについて
- 資料5 自転車ナビマーク・ナビライン整備箇所における維持管理の取組みについて及び自転車通行空間整備箇所図
- 資料6 清掃・リサイクル事業について
- 資料7 視覚障害者用音響式信号機の設置状況について

○世田谷区交通安全対策連絡会設置要綱

平成16年 7 月 6 日 世土調発第80号

改正

平成28年 3 月30日27世交自第361号

平成30年 4 月 1 日30世交自第27号

令和 2 年 4 月 1 日 2 世交自第23号

令和 4 年 9 月 1 日 4 世交自第134号

世田谷区交通安全対策連絡会設置要綱

(設置)

第 1 条 区民等の交通安全対策等に関して、区内警察署及び世田谷区が緊密な連携を図るため、世田谷区交通安全対策連絡会（以下「連絡会」という。）を設置する。

(協議事項)

第 2 条 連絡会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 区民等に対する交通安全対策を継続的に検討する事項について。ただし、通学路等の安全点検等に関する事項は除く。
- (2) その他、合同で交通安全の課題に取り組む事項に関すること

(組織及び構成)

第 3 条 連絡会は、次の委員で構成する。

- (1) 世田谷警察署交通課長
- (2) 北沢警察署交通課長
- (3) 玉川警察署交通課長
- (4) 成城警察署交通課長
- (5) 土木部土木計画調整課長
- (6) 土木部工事第一課長
- (7) 土木部工事第二課長
- (8) 土木部交通安全自転車課長

(座長)

第 4 条 座長は、土木部交通安全自転車課長とする。

(連絡会の運営)

第 5 条 連絡会は座長が運営し、以下の場合に開催する。

- 2 連絡会の協議事項は、座長又は委員が提案する。
- 3 座長は、協議事項に関し、必要があると認めたときは、関係職員を連絡会に出席させることができる。

(担当者会)

第6条 連絡会の協議事項について調査、検討を行うため、連絡会の下に、担当者会を置く。

- 2 前項の会は、協議事項に関係のある担当係長等をもって構成する。ただし、必要と認めたときは、関係職員を参加させることができる。

(事務局)

第7条 連絡会の事務局は、土木部交通安全自転車課に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営に関して必要な事項は座長が定める。

附 則

この要綱は、平成16年7月12日から施行する。

附 則 (平成20年2月13日19世交自第264号)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月30日27世交自第361号)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年4月1日30世交自第27号)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年4月1日2世交自第23号)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年9月1日4世交自第134号)

この要綱は、令和4年9月1日から施行する。

世田谷区交通安全対策連絡会名簿

委員

令和6年8月現在

所 属	役 職	氏 名
世田谷警察署	交通課長	船城 織映
北沢警察署	交通課長	富田 幸男
玉川警察署	交通課長	笠原 真
成城警察署	交通課長	熊谷 充弘
土木部土木計画調整課	土木計画調整課長	春日谷 尚之
土木部工事第一課	工事第一課長	高橋 良忠
土木部工事第二課	工事第二課長	藤川 明博
土木部交通安全自転車課	交通安全自転車課長	佐久間 浩康

事務局

土木部交通安全自転車課	交通安全自転車担当係長	中島 浩
	交通安全自転車担当	宮下 雅文
	交通安全自転車担当	安藤 直哉

令和 6 年 8 月 1 3 日

交通安全対策連絡会資料

土木部交通安全自転車課

世田谷区自転車等駐車対策協議会の協議会委員について（周知）

平素より、区内の交通対策に対しまして、多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
交通安全自転車課では、交通安全対策、駐輪場の整備、自転車通行空間の整備、放置自転車の対策など区内 4 警察署交通課と連携しながら交通対策を実施しているところです。

この度は、表題の協議会につきまして、下記の通り情報提供をさせていただきます。

記

1. 情報提供事項

- ・ 各警察署交通課長を宛て職とした協議会委員の就任
- ・ 協議会委員は 4 警察署より 1 名
- ・ このため 4 警察署交通課長による輪番制(1 年)をお願いしています
- ・ 任期は、毎年 6 月 1 日から 5 月 31 日まで
- ・ 人事異動等で変わられる場合は、残り任期を新たな交通課長が引き継ぎとなります
- ・ 令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までは、成城署交通課長をお願いしております
- ・ 世田谷署、北沢署、玉川署、成城署の順でお願いしてまいります
- ・ 警察署協議会就任根拠

自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 第 8 条 3

世田谷区自転車条例 第 10 条第 4 項

2. 世田谷区自転車等駐車対策協議会での役割

法	・ 自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議 ・ 上記駐輪対策に関する重要事項について、市町村長に意見を述べるができる
条例	・ 総合計画に関すること ・ 自転車等の駐輪禁止区域の指定、変更、解除に関すること ・ 自転車等の駐車対策に関する重要事項

3. 世田谷区自転車等駐車対策協議会の委員構成

1 号委員	区民 (9 人以内)	任期 2 年	町会総連合会、商店街連合会、視力障害者福祉協会 自転車商世田谷区支部連合会、交通安全協会、消防団 小学校 PTA 連合協議会、公募委員
2 号委員	学識経験者 (4 人以内)	任期 2 年	大学関係者、税理士会
3 号委員	行政機関 (4 人以内)	任期なし※	警察署交通課長、消防署警防課長 国道管理事務所交通対策課長、第二建設事務所管理課長
4 号委員	鉄道事業者 社員 (3 人以内)	任期なし※	京王電鉄計画担当課長、小田急電鉄交通企画課長 東急電鉄沿線企画課長

※ 警察署は 4 署、消防署 3 署のため輪番制で 1.2 号委員に合わせた任期を設定しています

※ 4 号委員と国道管理事務所、第二建設事務所には任期はなく、人事異動により変更となります

4. その他

- ・ 来期は世田谷警察署交通課長にご依頼をさせていただきますのでよろしくお願いします
- ・ 交通安全協会も警察署同様に輪番制でお願いしています
- ・ 今期は成城交通安全協会にお願いしています

警察署交通課長の人事異動や 4 年に一度の就任となり、輪番による仕組みが引き継がれることが難しいと判断し、来年度も世田谷区交通安全対策連絡会にて周知させていただきます

担当者

交通安全自転車課 放置自転車対策担当

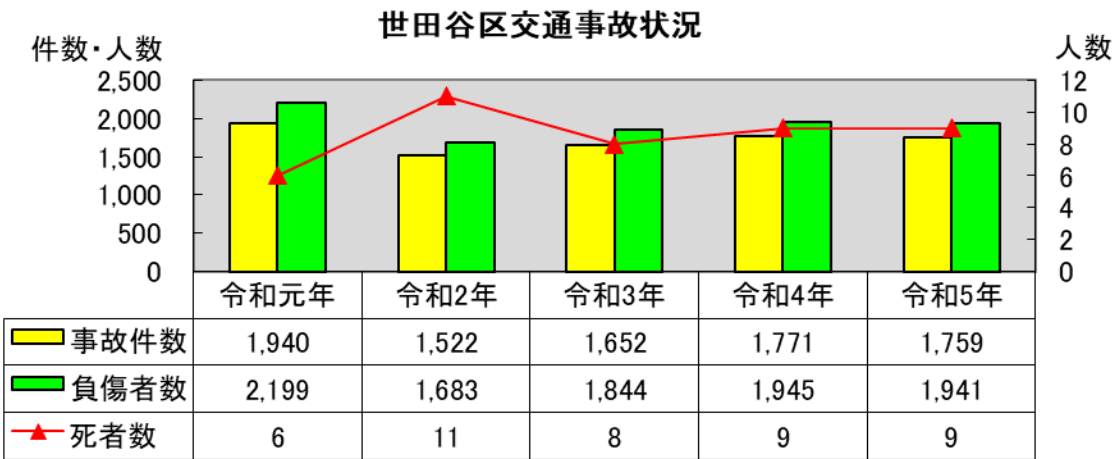
平倉 6432-7968

令和 6 年 8 月 1 3 日
交通安全対策連絡会資料
土木部交通安全自転車課

区の交通安全・自転車安全利用啓発の取組みについて

1 区内の交通事故の状況

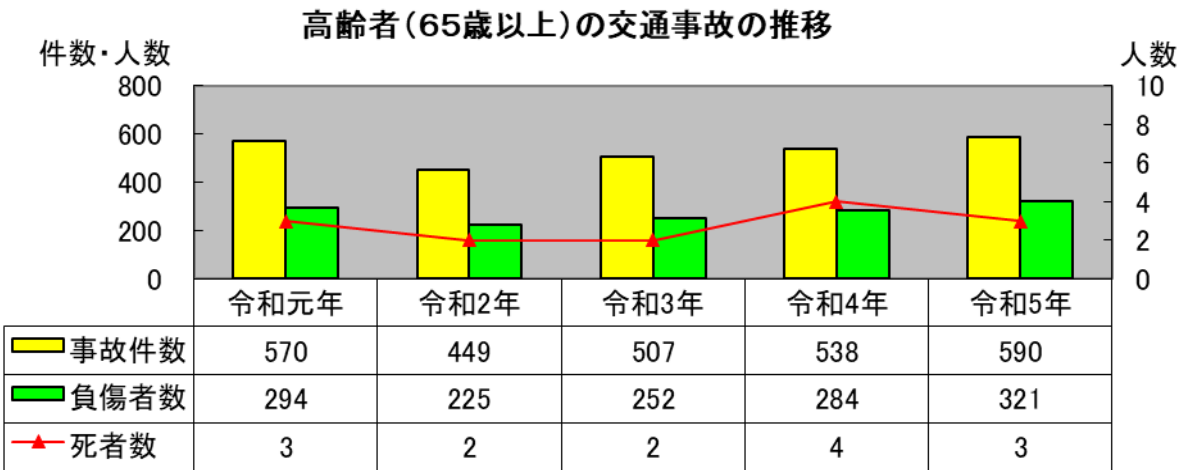
事故件数及び負傷者数は、都内全体では令和 4 年から令和 5 年にかけて増加していますが、世田谷区ではわずかに減少しています。また、令和 5 年は 9 名が交通事故で亡くなっています。



2 傾向

(1) 高齢者の交通事故

65 歳以上の高齢者が交通事故に遭った件数（第 1 当事者と第 2 当事者を合わせた件数）及び負傷者数は、令和 2 年にかけて減少傾向が続いていましたが、令和 3 年から令和 5 年にかけては事故件数、負傷者数ともに前年より増加しています。また、令和 5 年は 3 名の高齢者が交通事故で亡くなっています。

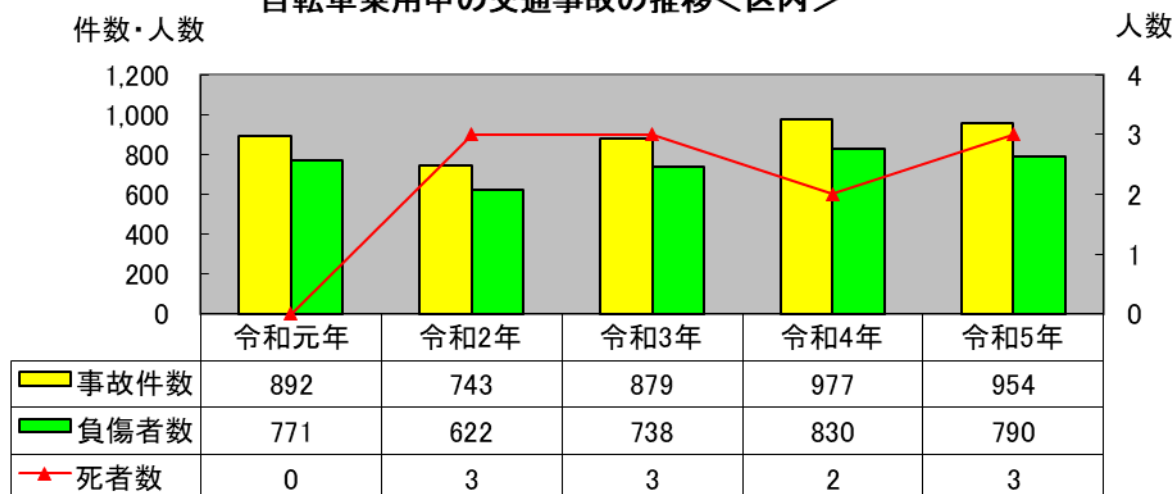


(2) 自転車の交通事故

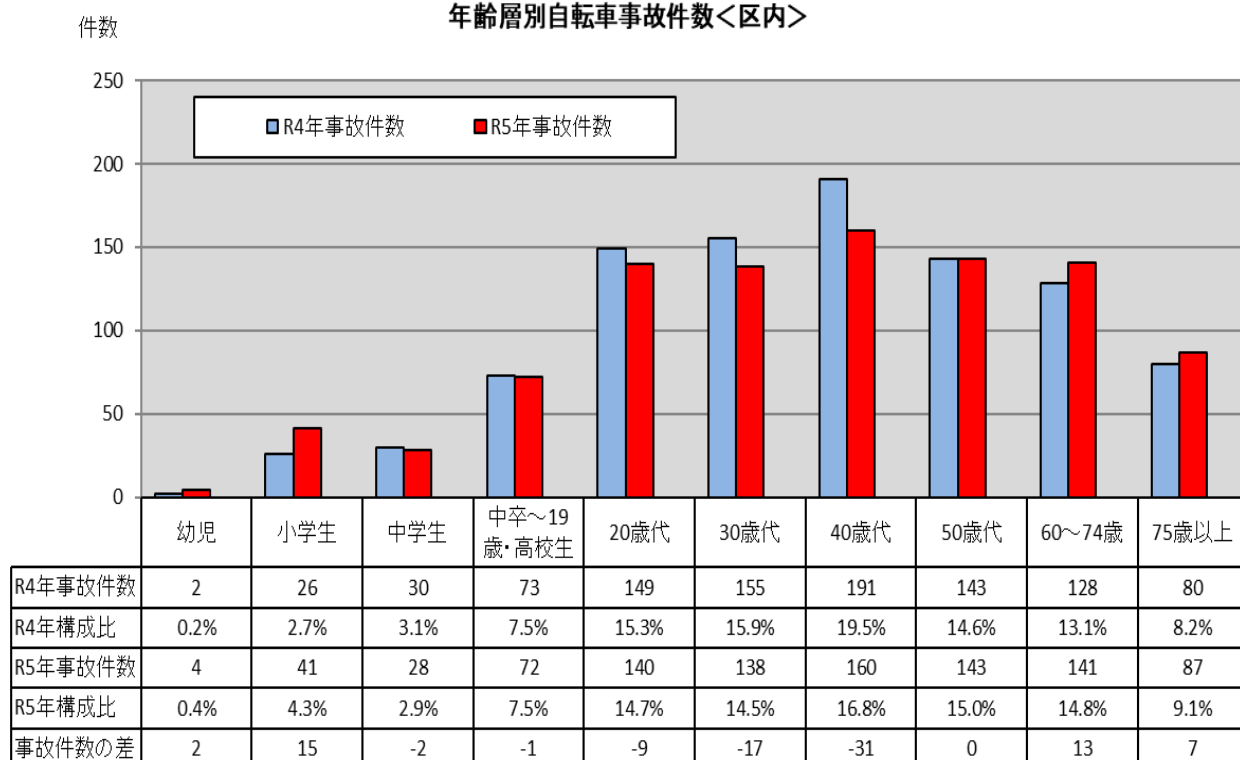
令和5年に区内で自転車乗用者が事故に遭った件数（第1当事者と第2当事者を合わせた件数）は954件でした。令和3年から令和4年にかけては前年より増加しましたが、令和5年は前年より減少しています。

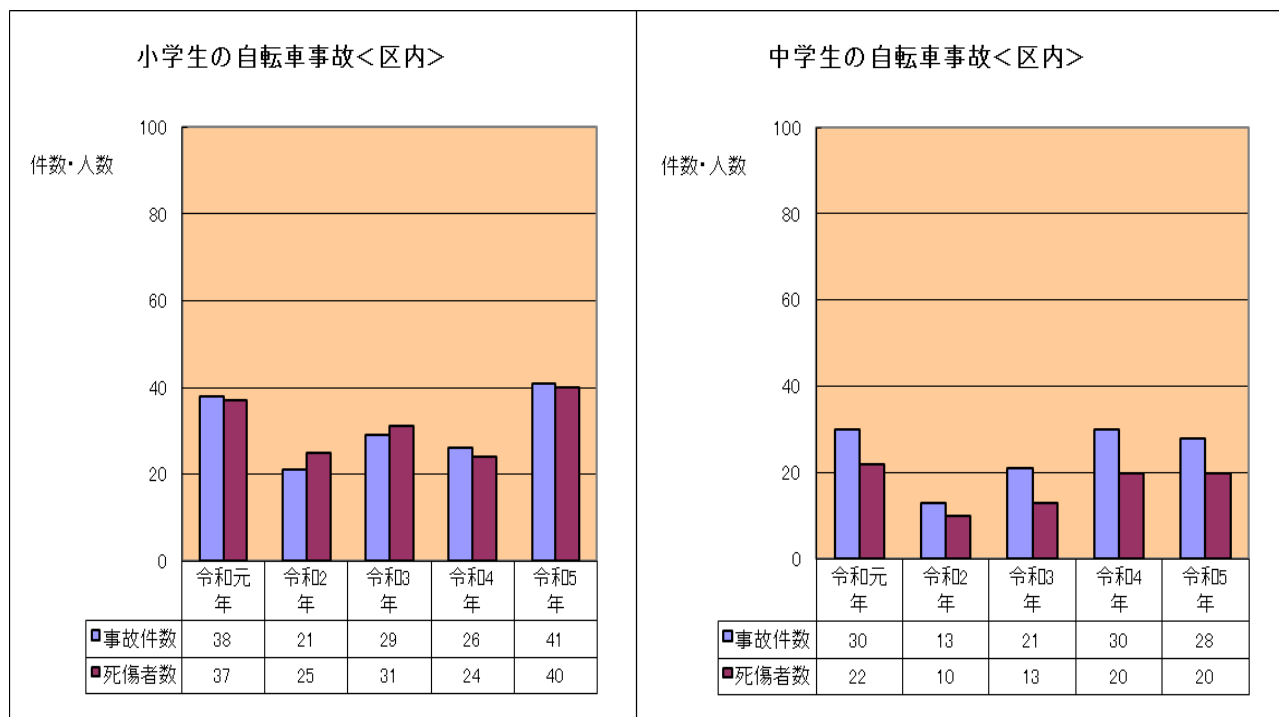
年齢層別に見ると、40歳代が最も多く、次いで50歳代の事故件数・割合が多くなっています。また、20～40歳代の事故件数・割合が前年より減少した一方で、小学生以下と60歳以上の事故件数・割合が前年より増加しています。

自転車乗用中の交通事故の推移＜区内＞



年齢層別自転車事故件数＜区内＞





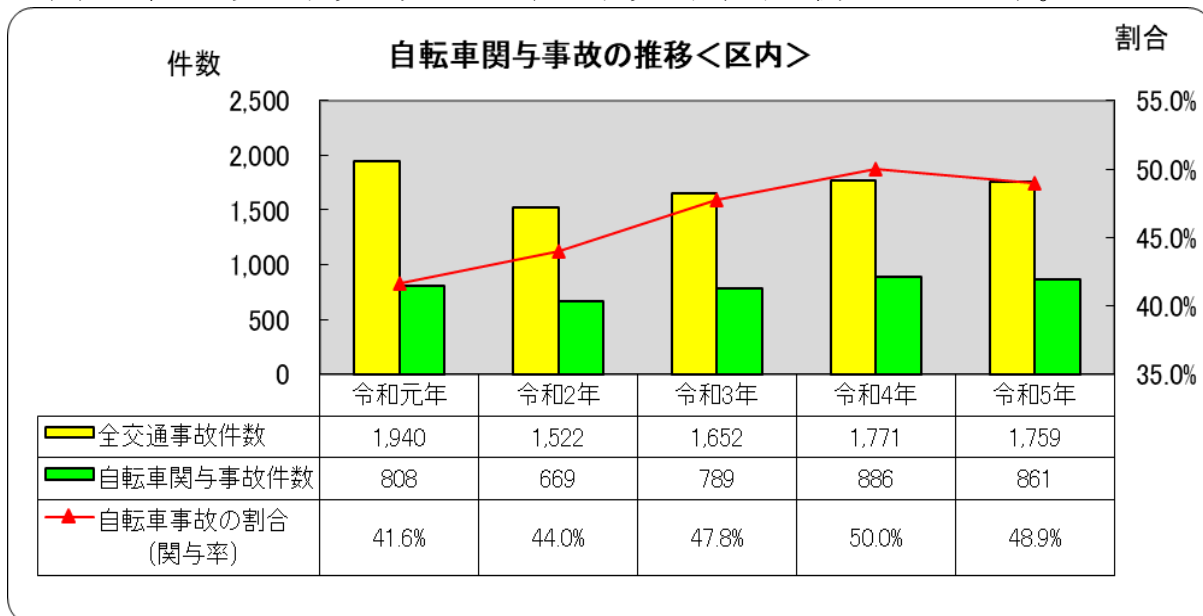
自転車に関与した交通事故の件数

前頁で示した自転車の事故件数は、自転車乗用中に交通事故に遭った第1当事者と第2当事者の合計件数です。例えば、1つの事故で第1当事者と第2当事者が共に自転車乗用者の場合は、2件として計上されています。

このため警視庁では、第1当事者・第2当事者の合計件数から、第1当事者も第2当事者も自転車の場合の事故件数を引いたものを「自転車関与事故件数」として公表しています。

自転車関与事故件数が全交通事故件数に占める割合（自転車関与率）は、令和5年は前年より減少しましたが、過去5年間で見ると増加傾向です。

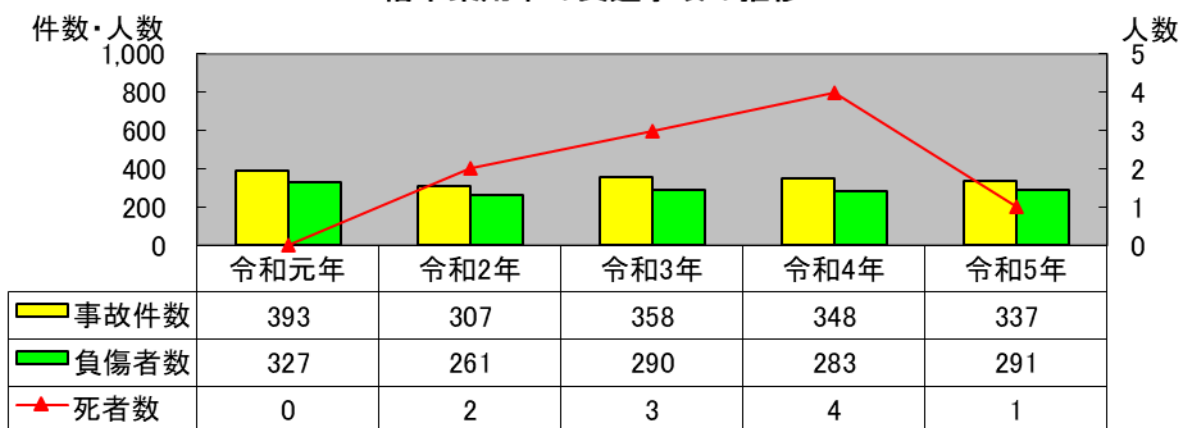
令和5年は全交通事故のうち48.9%の事故に自転車に関与しています。



(3) 二輪車の交通事故

令和5年に区内で発生した二輪車乗用中の交通事故の件数（第1当事者と第2当事者を合わせた件数）は337件、負傷者数は291名で、令和4年より事故件数は減少、負傷者数は増加しています。また、令和5年は1名が二輪車の交通事故で亡くなっています。

二輪車乗用中の交通事故の推移



世田谷区の交通安全事業

(1) 交通安全計画

交通安全対策基本法に基づき、昭和46年度以降11次にわたって計画策定し、警察署や公共交通機関など関係機関と連携し、区内の交通安全に取り組んでいます。

第11次世田谷区交通安全計画（計画期間：令和3～7年度）は、令和3年4月26日に決定された「第11次東京都交通安全計画」を踏まえ、次の5つを計画の重点課題として、令和3年度に策定しています。

第11次世田谷区交通安全計画の重点課題

- ① 高齢者の交通安全の確保
- ② 子どもの交通安全の確保
- ③ 自転車の安全利用の推進
- ④ 二輪車事故の防止
- ⑤ 飲酒運転の根絶

<交通安全対策基本法(昭和45年法律第150号)>

◇第二十六条 市町村交通安全対策会議は、都道府県交通安全計画に基づき、市町村交通安全計画を作成することができる。

2 市町村交通安全対策会議を置かない市町村の長は、前項の規定により市町村交通安全計画を作成しようとするときは、あらかじめ、関係指定地方行政機関の長及び関係地方公共団体の長その他の執行機関の意見をきかなければならない。

3 市町村交通安全計画は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱
- 二 前号に掲げるもののほか、市町村の区域における陸上交通の安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

(2) 交通安全啓発事業

①小学生対象の交通安全教室

区立小学校の児童を対象に、区立小学校PTA連合協議会及び各校のPTAと協力して、児童の交通事故防止のため、交通安全教室を実施しています。

平成24年度からは、自転車講習会を受けた3年生以上の児童及びPTAに自転車講習受講証を発行していましたが、令和4年度に発行を終了しました。

<令和5年度実績>

○61校で延100回実施。参加児童・PTAは11,663人。

○3年生以上の自転車講習は、58回実施。参加者6,417人。

道路の歩き方教室の様子



自転車教室の様子



②中学生対象の交通安全教室

区立中学校生徒を対象とする交通安全教室を平成２０年度から開始しました。

自転車による交通事故の防止を主眼として、警察官による交通安全の指導、スタントマンによる交通事故再現を行っています。

平成２０年度は試行として６校で実施し、平成２１年度からの３年間で全ての区立中学校において実施しています。

<令和５年度実績>

８校で８回実施 参加生徒数 約３，７８０名

No.	学校名	実施日時	生徒数
１	砧中学校	４月１３日（木） １１：００～１１：５０	６００名
２	上祖師谷中学校	６月２８日（水） １３：３０～１４：２０	５２０名
３	東深沢中学校	７月１０日（月） １４：４０～１５：３０	４５０名
４	弦巻中学校	７月１２日（水） １３：３０～１４：２０	５００名
５	烏山中学校	９月９日（土） ９：３０～１０：２０	５３０名
６	用賀中学校	１０月２日（月） １３：４５～１４：３５	４７０名
７	尾山台中学校	１０月１３日（金） １４：１５～１５：０５	３３０名
８	深沢中学校	３月５日（火） １４：３０～１５：２０	３８０名
合計			３，７８０名



③幼稚園児や保育園児を対象とした交通安全教室

音当てクイズや自動車の模型を使った実験を織り交ぜ、園児一人ひとりが講習用の横断歩道を使って正しく渡る体験など、楽しく興味を持って交通安全を学び、参加・体験を通じてより深い理解が得られるよう、幼児向けに構成・内容を工夫したプログラムを実施しています。

○幼児向け交通安全教室（歩行編）

＜令和５年度実績＞

私立幼稚園・子ども園１５園で１７回実施 参加者数 １，１４５名

No.	実施園	実施日時	参加者数
１	認定こども園世田谷ベアーズ	１１月８日（水） ① １０：００～１０：４５	１０５名
２	さくら幼稚園	１０月２７日（金） ① １０：００～１０：４５	９７名
３	あかつつみ幼稚園	１月２３日（火） ① １０：００～１０：４５	４４名
４	こひつじ幼稚園	１月１９日（金） ① １０：００～１０：４５	２１名
５	鈴蘭幼稚園	１月３１日（水） ① １０：００～１０：４５	３８名
６	日本大学認定こども園	２月８日（木） ① １０：００～１０：４５	５０名
７	佼成学園幼稚園	１月１２日（金） ① １０：００～１０：４５ ② １１：００～１１：４５	１２３名
８	宗教法人常德幼稚園	１０月２０日（金） ① １０：３０～１１：１５	９３名
９	東京都市大学二子幼稚園	２月１９日（月） ① １０：００～１０：４５	７１名
１０	マダレナ・カノッサ幼稚園	１月３０日（火） ① ９：３０～１０：１５ ② １０：４５～１１：３０	７６名
１１	日本女子体育大学附属みどり幼稚園	２月１５日（木） ① １０：００～１０：４５	９０名
１２	調布幼稚園	１月２２日（月） ① １０：００～１０：４５	６３名
１３	芦花幼稚園	１月１８日（木） ① １０：００～１０：４５	１２２名
１４	田園調布雙葉小学校附属幼稚園	１０月２３日（月） ① １０：００～１０：４５	１１６名
１５	家庭幼稚園	１０月１１日（水） ① １０：００～１０：４５	３６名
合計			１，１４５名

区立保育園・私立保育園 33園で33回実施 参加者数 1,628名

No.	実施園	実施日時	参加者数
1	キッズスマイル世田谷上馬	5月15日(月) ① 10:00～10:45	27名
2	ぽこころ保育園	11月17日(金) ① 10:00～10:45	50名
3	ラフ・クルー駒沢保育園	10月25日(水) ① 10:00～10:45	28名
4	祖師谷わかば保育園	3月22日(金) ① 10:00～10:45	25名
5	東弦巻保育園	10月26日(木) ① 10:00～10:45	60名
6	守山保育園	11月30日(木) ① 10:00～10:45	82名
7	南八幡山保育園	1月29日(月) ① 10:10～10:55	32名
8	用賀保育園	11月27日(月) ① 10:00～10:45	88名
9	桜保育園	11月10日(金) ① 10:00～10:45	45名
10	松沢保育園	1月24日(水) ① 9:30～10:15	58名
11	上祖師谷南保育園	12月6日(水) ① 10:10～10:55	42名
12	若竹保育園	1月15日(月) ① 10:10～10:55	41名
13	喜多見保育園	3月15日(金) ① 10:15～11:00	57名
14	弦巻保育園	1月11日(木) ① 10:15～11:00	56名
15	烏山北保育園	2月14日(水) ① 10:15～11:00	59名
16	駒沢保育園	2月1日(木) ① 10:00～10:45	56名
17	南大蔵保育園	1月25日(木) ① 10:15～11:00	51名
18	世田谷保育園	2月22日(木) ① 10:10～10:55	62名
19	赤堤保育園	11月22日(水) ① 10:00～10:45	40名
20	松原北保育園	10月19日(木) ① 10:00～10:45	76名
21	上祖師谷保育園	12月5日(火) ① 10:00～10:45	62名
22	奥沢保育園	2月20日(火) ① 10:10～10:55	64名
23	等々力中央保育園	11月13日(月) ① 9:30～10:15	25名

2 4	南桜丘保育園	1 月 26 日 (金) ① 10:00～10:45	23 名
2 5	船橋東保育園	11 月 16 日 (木) ① 10:00～10:45	59 名
2 6	西弦巻保育園	2 月 21 日 (水) ① 10:20～11:05	61 名
2 7	わかくさ保育園	11 月 15 日 (水) ① 10:10～10:55	20 名
2 8	豪徳寺保育園	1 月 17 日 (水) ① 11:00～11:45	60 名
2 9	中町保育園	1 月 16 日 (火) ① 10:00～10:45	26 名
3 0	三宿保育園	1 月 10 日 (水) ① 10:00～10:45	39 名
3 1	用賀保育園分園 わくわく保育園	11 月 29 日 (水) ① 10:00～10:45	69 名
3 2	小梅保育園	12 月 11 日 (月) ① 10:00～10:45	33 名
3 3	太子堂保育園	12 月 13 日 (水) ① 10:20～11:05	52 名
合計			1,628 名



○親子向け交通安全・自転車教室（歩行編・自転車編）

<令和5年度実績>

マンション1か所で1回実施 参加者数 140名

No.	実施団体	実施日時	参加者数
1	ブルンズシティ世田谷中町	7月9日（日） （歩行編1回） ① 10:00～10:45	子60名 親80名 計140名
合計			140名

歩行編の様子



④子育て世帯を対象とした冊子の発行

子育て自転車（チャイルドシート付自転車の呼称）をこれから使う方たち向けに、自転車の選び方、乗り方（使い方）、交通ルールを知ってもらうため、やさしいデザインで手に取りやすい冊子を作成しています。平成30年度に新規作成し、幼稚園、保育園、保育施設等の利用人数分を配布し、設置を希望する自転車販売店にも配布しています。また、下記の冊子の内容をもとにした保護者向け自転車安全教室を開催しています。



冊子の例

○保護者向け自転車安全教室（上記の冊子の内容をもとにした講習と試乗体験）

おでかけひろば・児童館 22 か所で 20 回実施 参加者数 342 名

No.	実施団体	実施日時	参加者数
1	ひよっこひろば	12 月 9 日（土） ① 13:00～14:30	親子 9 組 25 名
2	生活クラブ子育て広場ぶらんこ ※No.2・18 にて 2 回実施	5 月 20 日（土） ① 10:30～11:30	親子 5 組 15 名
3	おでかけひろば三宿 ※No.3・4 にて 2 回実施	11 月 18 日（土） ① 11:00～12:30	親子 6 組 16 名
4	おでかけひろば三宿 ※No.3・4 にて 2 回実施	12 月 16 日（土） ① 11:00～12:30	親子 6 組 15 名
5	上祖師谷ぱる児童館	10 月 25 日（水） ① 10:30～11:30	親子 10 組 20 名
6	深沢児童館	9 月 12 日（火） ① 10:30～11:30	親子 11 組 22 名
7	新町児童館	11 月 25 日（土） ① 10:30～12:00	親子 10 組 26 名
8	烏山児童館	11 月 8 日（水） ① 10:30～11:30	親子 9 組 18 名
9	上用賀児童館	5 月 27 日（土） ① 10:30～11:30	親子 4 組 9 名
10	山野児童館	6 月 16 日（金） ① 10:30～11:30	親子 8 組 21 名
11	森の児童館	12 月 6 日（水） ① 10:30～11:30	親子 7 組 14 名
12	おでかけひろば cobaco	7 月 6 日（木） ① 10:30～11:30	親子 5 組 10 名
13	ぽっぽちゃんひろば	5 月 31 日（水） ① 10:30～11:30	親子 7 組 16 名
14	・代田児童館 ・おでかけひろばまもりん ※2 施設合同で開催	6 月 7 日（水） ① 10:30～11:30	親子 8 組 17 名
15	・粕谷児童館 ・生活クラブ子育て広場ぶらんこ粕谷 ・おでかけひろばぶりっじ@roka ・おひさまひろば ※4 施設合同で開催	10 月 6 日（金） ① 10:30～11:30	親子 10 組 20 名
16	等々力児童館	10 月 4 日（水） ① 10:30～11:30	親子 5 組 10 名
17	奥沢子育て児童ひろば	2 月 1 日（木） ① 14:00～15:30	親子 6 組 14 名
18	生活クラブ子育て広場ぶらんこ ※No.2・18 にて 2 回実施	9 月 30 日（土） ① 10:30～11:30	親子 7 組 19 名
19	おでかけひろば U L A L A	9 月 15 日（金） ① 10:30～11:30	親子 11 組 23 名

20	たまがわ いち・にい・さん	1月20日(土) ① 13:00～14:00	親子4組12名
合計			342名



⑤元プロライダーから学ぶ、安全な自転車の乗り方教室

元プロライダーから、自転車を楽しめる乗り方や自転車を活用した体の使い方、体の守り方を学び、正しく自転車に乗り、事故予防について体を使いながら交通ルール・マナーを学ぶ、自転車の乗り方教室を実施しています。

○元プロライダーから学ぶ、安全な自転車の乗り方教室

<令和5年度実績>

高校1か所で1回実施 参加者数 631名

No.	実施団体	実施日時	参加者数
1	東京都立世田谷泉高等学校	5月18日(木) ① 13:55～14:55	631名
合計			631名



(3)交通安全講習会

①オンラインによる自転車教室

知っているようで知らない自転車ルールについて、道路交通法の中の自転車に特化した交通ルールを分かりやすく解説し、違反を要因とする事故防止を学ぶ、オンラインによる講習会を開催しています。

○区立小学校のPTA校外委員・自転車安全利用推進員向け講習会

児童の交通安全を指導するために必要な知識の修得を目的として、各校PTAの校外委員等を対象とした講習会を開催しています。

令和3年度より、次期を秋にずらし、自転車安全利用推進員の講習会として、秋にオンラインで開催をしています。

<令和5年度実績>

○令和5年11月22日(水)・24(金)・25(土)

○参加者数 92名

※自転車安全利用推進員の育成・支援

区民が自主的に自転車安全啓発に取り組む「自転車安全利用推進員」の育成・支援を平成26年度から開始しています。

【認定者数】

28年度45名

29年度45名(ほか区立小学校校外委員62校)

30年度47名(同61校)

令和元年度51名(同61校)

令和2年度56名(同61校)

令和3年度56名(同61校)

令和4年度58名(同61校)

令和5年度58名(同61校)

○保険会社向け講習会

<令和5年度実績>

保険会社1か所で4回実施 参加者数 110名

No.	実施団体	実施日時	参加者数
1	共栄火災オフィスサービス株式会社	6月12日(月) ① 10:30~11:30 6月13日(火) ② 13:50~14:50 6月19日(月) ③ 13:50~14:50 6月20日(火) ④ 10:30~11:30	110名
合計			110名

②対話型交通安全教室

○身近なまちづくり推進協議会向け講習会

自転車事故の実態、自転車を守るべきルール、自転車事故予防のための備えと心構えを学び、自転車の交通安全について意見交換を行う講習会を開催しています。

<令和5年度実績>

身近なまちづくり推進協議会 1 協議会で 1 回実施 参加者数 11 名

No.	実施団体	実施日時	参加者数
1	喜多見地区 身近なまちづくり推進協議会	1 月 24 日 (水) ① 14:00~15:30	11 名
合計			11 名



③乳幼児保護者向け交通安全教室

○幼稚園・保育園保護者向け講習会

自転車事故の実態、自転車を守るべきルール、自転車事故予防のための備えと心構えを学ぶ講習会を開催しています。

<令和5年度実績>

幼稚園 6 園で 6 回実施 参加者数 482 名

No.	実施団体	実施日時	参加者数
1	春光幼稚園	4 月 25 日 (火) ① 11:30~12:00	57 名
2	みょうじょう幼稚園	4 月 19 日 (水) ① 10:30~11:00	80 名
3	マダレナ・カノッサ幼稚園	5 月 16 日 (火) ① 9:30~9:45	190 名
4	三島幼稚園	7 月 12 日 (水) ① 10:15~11:00	50 名
5	日本女子体育大学附属みどり幼稚園	9 月 27 日 (水) ① 9:30~10:00	35 名
6	桜丘幼稚園 (経堂地区身近なまちづくり推進協議会主催)	7 月 18 日 (火) ① 10:10~10:30	70 名
合計			482 名

<令和5年度実績>

保育園7園で11回実施 参加者数 400名

No.	実施団体	実施日時	参加者数
1	ポピンズナーサリースクール経堂南	5月13日(土) ① 10:00～10:15	60名
2	わかな保育園	4月15日(土) ① 10:00～10:15	120名
3	ふじみ保育園	4月25日(火) ① 16:15～16:30	25名
4	さくらの木保育園	5月20日(土) ① 10:00～10:30	80名
5	グローバルキッズ世田谷四丁目園	2月19日(月) ① 17:10～17:30 2月20日(火) ② 17:10～17:30 2月21日(水) ③ 17:10～17:30 2月22日(木) ④ 17:10～17:30 2月26日(月) ⑤ 17:10～17:30	55名
6	わかくさ保育園 (経堂地区身近なまちづくり推進協議会主催)	2月14日(水) ① 16:15～16:30	40名
7	南桜丘保育園 (経堂地区身近なまちづくり推進協議会主催)	2月15日(木) ① 16:15～16:30	20名
合計			400名

(4)「交通安全宣言都市せたがや」区民のつどい

平成6年4月に行われた、交通安全都市宣言の趣旨をふまえ、区内4警察署と協力して区民のつどいを開催し、交通安全に関する区民の関心を喚起・高揚しています。

＜令和5年度実績＞

○令和5年9月2日(土)

○会場：区立赤堤小学校 体育館

○実施プログラム

- ・第1部 式典（交通安全宣言）
- ・第2部 交通安全教室
(ゲストと警察署による交通安全教室、
交通少年団による交通安全啓発のダンスパフォーマンス)
- ・第3部 交通安全啓発のアトラクション
(中学・高校生による演奏、高校生によるチアリーディングとダンスパフォーマンス)

(5)春・秋の全国交通安全運動

◇実施日

○春：令和5年5月11日から5月20日まで10日間

○秋：令和5年9月21日から9月30日まで10日間

◇目的

区民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、区民自身による道路交通環境の改善に向けた取組みを推進することにより、交通事故を防止します。

例年、春・秋それぞれ10日間が運動期間となります。

◇主催

世田谷区、世田谷区教育委員会、世田谷警察署、北沢警察署、玉川警察署、成城警察署、世田谷交通安全協会、北沢交通安全協会、玉川交通安全協会、成城交通安全協会、世田谷消防署、玉川消防署、成城消防署

◇協賛

世田谷区町会総連合会、世田谷区商店街連合会ほか16団体

◇運動内容

広報・啓発

庁舎壁面・区内歩道橋等の懸垂幕・横断幕の掲出、ポスター、区のおしらせ等で啓発を行っています。

交通安全教育

自動二輪車講習会、飲酒運転追放キャンペーン、高齢者自転車教室、母と子の自転車競技会等を各警察署で実施しています。

街頭指導

町会・自治会と地区交通安全協会により、交通安全の啓発・指導のためのテントを設置します。

(6)世田谷区「区民交通傷害保険」

歩行者と自転車の事故では自転車が「加害者」となり、高額な賠償金支払いを求められる場合があります。また、交通事故被害者が経済的に救済されない現状もあり、第11次世田谷区交通安全計画（令和3～7年度）においても自転車保険等への加入促進を図ることとしています。

区民の自転車保険等への加入をさらに促進するため、区民の交通事故を対象とした保険制度である「区民交通傷害保険」を平成30年7月から実施しています。

＜令和5年度実績＞

○加入者数：10,314名

(7)世田谷区交通安全協議会

交通事故を減らし、区民の安全な生活を確保するためには、各関係機関・団体との連携強化と地域に密着した啓発活動の推進を行っていく必要があります。このため、昭和39年に「世田谷区交通安全協議会」を設置し、交通安全対策の促進を図っています。

協議会は、年1回開催されていて、交通安全運動や5年ごとの交通安全対策基本法に基づく交通安全計画に関して意見交換等を行います。

【構成員】

- 会長 世田谷区長
- 委員 世田谷区副区長 世田谷区教育長 区立小学校PTA連合協議会長
区立中学校PTA連合協議会長 世田谷区私立幼稚園協会理事長
世田谷区民間保育園連盟会長 世田谷区国・私立小学校安全対策懇談会長
東京私立中学高等学校協会第8支部長 世田谷区商店街連合会長
世田谷区高齢者クラブ連合会長 世田谷区町会総連合会長
小田急電鉄下北沢駅長 小田急ハイウェイバス世田谷営業所長
京王電鉄京王東管区長 東京急行電鉄世田谷線管区長
東急バス弦巻営業所ゼネラルマネージャー 世田谷警察署長 北沢警察署長
玉川警察署長 成城警察署長 世田谷交通安全協会長 北沢交通安全協会長
玉川交通安全協会長 成城交通安全協会長 世田谷消防署長 玉川消防署長
成城消防署長 世田谷区総合支所副支所長（代表）
世田谷区土木部長 世田谷区生活文化部長 世田谷区子ども・若者部長
世田谷区保育部長 世田谷区道路・交通政策部長
世田谷区清掃・リサイクル部長 世田谷区教育委員会事務局教育総務部長
区立小学校長会長 区立中学校長会長

＜令和5年度実績＞

春・秋の世田谷区交通安全運動についての報告、第11次世田谷区交通安全計画に基づく交通安全取り組み状況についての報告を行いました。

○令和5年12月

○開催方法：書面送付

令和 6 年 8 月 1 3 日

交通安全対策連絡会資料

区内警察署交通課長 各位

世田谷区土木部

交通安全自転車課長 佐久間 浩康

自転車ナビマーク・ナビライン整備箇所における
維持管理の取組みについて（依頼）

日頃より区民の交通安全の推進に取り組んでいただき、ありがとうございます。

また、区内各警察署では、自転車の通行すべき部分、進行すべき方向を示す自転車ナビマーク・ナビラインの整備による自転車交通の整序化に積極的に取り組んでいただき、誠にありがとうございます。

区といたしましても、「世田谷区自転車ネットワーク計画」に基づいて、令和 5 年度は、駅周辺の区道など、約 4 k m の自転車走行位置表示（自転車ナビマーク・ナビライン）による自転車通行空間の整備を実施いたしました。

自転車通行空間の整備は、自転車の通行方法を明確にすることで、自転車利用ルールの遵守による安全性や快適性の向上に一定の効果があり、ネットワークとして整備することで自転車の交通事故の抑制に繋がっていくと考えております。

一方で、特に自動車交通量の多い路線においては、自転車ナビマーク・ナビラインの塗装が剥げ、薄くなっているものが散見され、適切に維持管理を行っていく必要がございます。

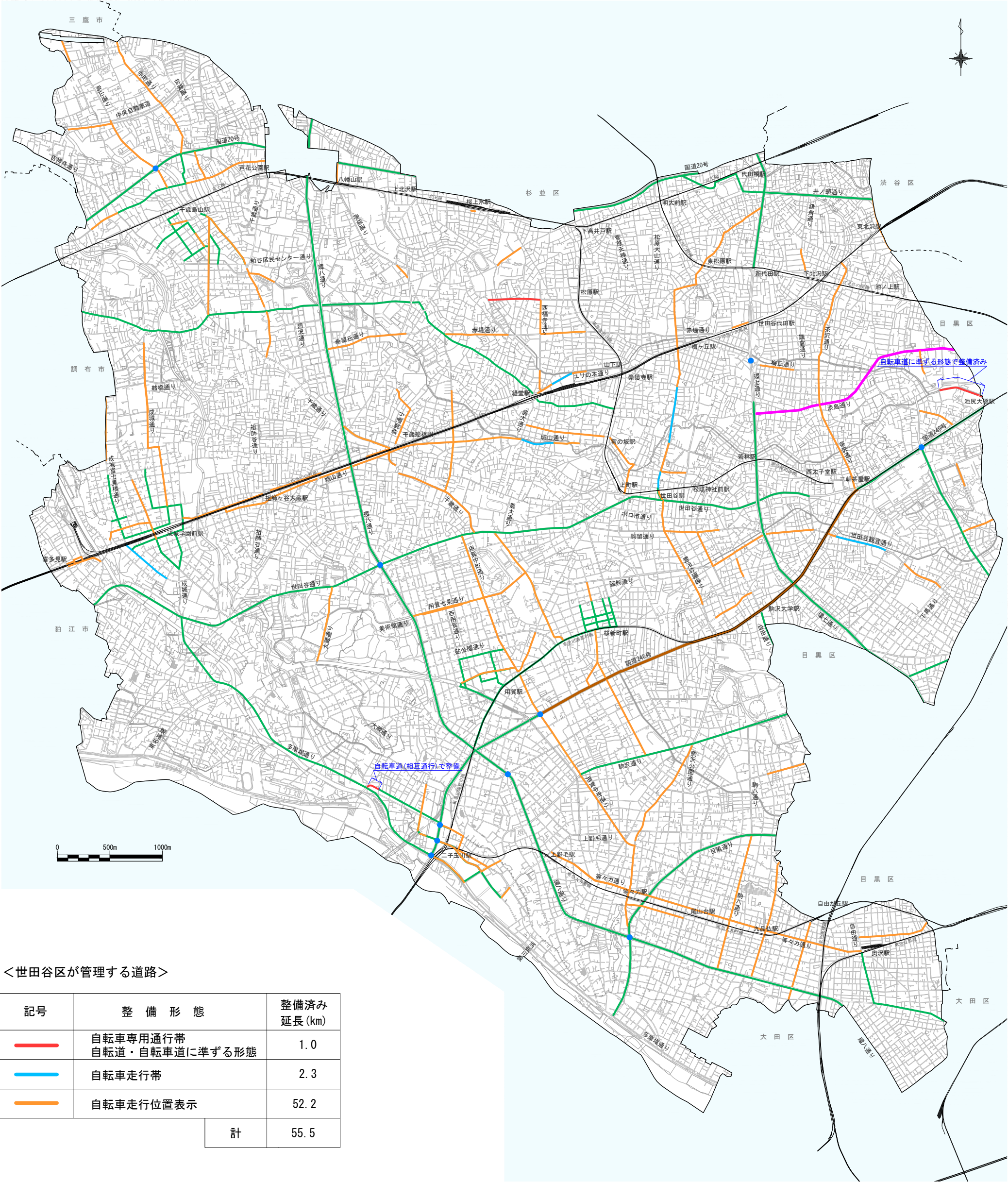
つきましては、警察署施工による自転車ナビマーク・ナビラインの維持管理について、適宜ご対応いただき、安全安心な自転車利用環境の確保について、引き続き、ご理解、ご協力のほど、お願いいたします。

担当：世田谷区土木部交通安全自転車課 大関

電話 03-6432-7967

自転車通行空間整備箇所図

令和6年4月1日現在



＜世田谷区が管理する道路＞

記号	整備形態	整備済み延長 (km)
	自転車専用通行帯 自転車道・自転車道に準ずる形態	1.0
	自転車走行帯	2.3
	自転車走行位置表示	52.2
	計	55.5

＜国・東京都が管理する道路＞

	国道246号（三軒茶屋～用賀一丁目交差点：約3.8km）
	都道淡島通り（約2.1km）

＜交通管理者による整備（H30まで）＞

	交通管理者による整備（自転車ナビマーク、ナビライン）
-------------	----------------------------

※ 交通管理者による実績はH30.3末現在のデータによる。

令和 6 年 8 月 13 日
交通安全対策連絡会資料
清掃・リサイクル部事業課

清掃・リサイクル事業について

1 通行禁止除外指定車両について

平成 19 年 8 月より、東京都道路交通規則の一部改正に伴い、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する一般廃棄物の収集のために区市町村（区市町村から一般廃棄物の収集の委託を受けた者を含む。）が使用中の車両」は交通規制の対象から除かれました。

区が一般廃棄物を収集（含む委託）するための清掃車両及び資源回収車両の「指定禁止除外指定車」の標章申請は不要となっております。なお、持ち去り行為者と区別するため、古紙・ガラスびん・缶の回収車両には「♻️ 世田谷区リサイクル事業」等の表示（別紙参照）をしています。

2 資源持ち去り対策について

（1）資源持ち去りの経緯

平成 12 年 4 月	東京都から清掃事業区移管、集積所での資源回収（古紙、缶、ガラスびん）開始当時から「新聞」の持ち去りが横行
平成 15 年 12 月	資源の持ち去り行為を禁止条例改正（全国初の罰則付き条例）
平成 16 年 3 月	禁止命令に従わない者に「20 万円以下の罰金」
平成 30 年 4 月	持ち去り行為の常習者に「50 万円以下の罰金」を科す条例改正及び同条例施行規則を改正し、持ち去り禁止品目に「ペットボトル」及び「不燃ごみとして排出される金属類」を追加

（2）行政指導・命令・告発の状況：累計

・警告書交付件数	1, 879 件
・禁止命令書交付件数	615 件
・告発件数	61 件

（3）近年の傾向

平成 29 年の中国における廃棄物の輸入規制措置により古紙の市況が悪化し、古紙の持ち去り行為者は減少し、特定の者による行為が横行しています。また、鉄鋼・非鉄金属の需要過多による市況価格高騰により、不燃ごみの持ち去り行為者が活発化し、区民からの苦情が増加傾向にあります。

金属類の持ち去り行為者は自転車や原動機付自転車を利用している場合があり、狭小路地への侵入が可能なため交通マナーに対する苦情も寄せられています（通学路・狹隘道路・住宅地を猛スピードで走行、一方通行を逆走、信号無視、一時停止無視、横断歩道への停車、通行妨害など）。

（4）令和 6 年度の取組み

- ・区職員パトロール及び委託事業者によるパトロール実施により、不燃ごみの持ち去り対策を強化するとともに、区民からの持ち去り通報多発地域には重点的な対応をしていく。
- ・パトロール実施時に持ち去り行為者が危険な運転や暴力行為に及んだり、運転免許証不携帯であった場合に 110 番通報させていただきます。

担当：清掃・リサイクル部事業課事業 坂本・小林・飯島

電話 03-6304-3267

FAX 03-6304-3341

【資源（古紙・ガラスびん・缶）の回収車両】



【表示（マグネット）】



令和6年 8 月13日

世田谷区管内 各警察署 交通課長 様

世田谷区都市整備政策部都市デザイン課長

青木 徹

視覚障害者用音響式信号機の設置状況について
(確認依頼)

日頃より世田谷区行政およびユニバーサルデザインの取り組みにご理解、ご協力いただきありがとうございます。

世田谷区では「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例」を平成19年に制定しました。ユニバーサルデザインの考え方は、年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、すべての人が利用しやすい生活環境をつくっていくということです。その考えをもとに、まちの環境整備の推進をはかってきております。

つきましては、昨年度依頼しました現況調査資料に、ホームページで公開されている交差点を追加し、別紙のとおりまとめましたので、ご確認いただき、訂正や追加などありましたらご教示いただきますようお願い申し上げます。

なお、関係団体からの意見などを鑑み、その設置や運用を進めていただいていることと存じますが、今後も関係団体より世田谷区を通して、また直接に相談や要望がでてきた場合、社会情勢に照らして必要な対応につきましては、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 確認依頼内容

別紙「視覚障害者用音響式信号機設置状況【現況調査資料】」

※空欄部分追記およびその他訂正・追加等ございましたらご記入いただき、下記担当までご連絡をお願いいたします。

2 提出期限

令和6年 9 月 13 日(金)

【担当】

世田谷区役所 都市整備政策部 都市デザイン課
都市デザイン企画調整担当 新岡
電話:03-6432-7152
ファクシミリ:03-6432-7996

No.	警察署名	交差点・横断路名 ※・・警視庁のリスト(H29年11月)には掲載なし 《 》は区で追記	決定番号 (警視庁)	住 所	信号機 (有無)	横断路の 方向	音響作動時間		音響の作動方式		音響1 (有無)	音響2 (曲)	歩行者用 横断時間 表示(有 無)	エスコート ゾーンの有 無 (交差点の 箇所数)	備考
							開始	終了	自動	盲人用押 ボタン					
1	世田谷	三軒茶屋		世田谷区太子堂二丁目15番4号先	○	南北	7:00	20:00	×	○	○	♪通リゃんせ	×	○	◆カラオケ・ビッグエコー前(世田谷通りから246号線)・エスコートゾーン2本 ◆H22.3.5・R246を横断する横断歩道及びエスコートゾーン新設・設置。ゆとり信号(信号が変わるまでのLEDゲージ付)。押しボタンあり。 ◆H23.9.28音響追加・♪通リゃんせ・7:00～22:00。シグナルエイド、ユニエコーカードに反応する。
2	世田谷	池尻		世田谷区池尻二丁目34番15号先											
3	世田谷	三宿町		世田谷区太子堂一丁目4番36号先											
4	世田谷	太子堂		世田谷区三軒茶屋一丁目41番11号先 岸ビル前	○	東西			×	○	○	♪カッコウ	×	○	信号機・音響設置時期不明。 H22.11.15エスコートゾーン設置確認
5	世田谷	上町駅前		世田谷区世田谷三丁目3番先	○	4方向	7:00	19:00	○	×	○	ー	×	×	東西2か所：♪ピコンピコン 南北2か所：♪ビヨビヨ
6	世田谷	中里駅前		世田谷区上馬一丁目16番6号先	○										
7	世田谷	松陰神社入口		世田谷区若林三丁目17番1号先	○	南北	7:00	20:00	×	○	○	♪ビヨビヨ	×	×	2か所
8	世田谷	世田谷区役所入口		世田谷区世田谷四丁目5番2号先	○	3方向	7:00	22:00	×	○	○	ー	×	×	20:00から変更 南北2か所：♪ビヨビヨ 東西1か所：♪ピコンピコン
9	世田谷	栄通り入口		世田谷区三軒茶屋一丁目32番11号先	○	東西	8:00	21:00	×	○	○	♪通リゃんせ	×	○	
10	世田谷	世田谷交番前		世田谷区世田谷四丁目7番10号先	○										
11	世田谷	下ノ谷		世田谷区太子堂二丁目24番6号先	○										
12	世田谷	駒沢中学校角		世田谷区駒沢二丁目43番11号先	○	南北	7:00	19:00	×	○	○	♪通リゃんせ	×	×	
13	世田谷	三軒茶屋第二		世田谷区太子堂四丁目1番1号先	○	南北	7:00	20:00	○	×	○	♪ビヨビヨ	○	○	信号・音響・歩行者用横断時間表示は、世田谷通り横断のみ。 H22.1.26エスコートゾーン設置・2方向
14	世田谷	三軒茶屋第三		世田谷区太子堂四丁目1番1号先	○	2方向	7:00	20:00	○	×	○	ー	×	○	東西：♪カッコウ、南北：♪ビヨビヨ、 メガネスーパー前は音響なし H22.1～6 エスコートゾーン設置・3方向
15	世田谷	桜丘四丁目		世田谷区桜丘四丁目1番11号先	○	南北	8:00	17:00	×	○	○	♪通リゃんせ	×	×	
16	世田谷	世田谷警察署前		世田谷区上馬一丁目32番12号先	○										
17	世田谷	笹原小学校北		世田谷区桜丘二丁目25番12号先	○	4方向	7:00	20:00	×	○	○	ー	×	○	南北2か所：♪通リゃんせ 東西2か所：♪故郷の空 H23.3エスコートゾーン設置・3方向(東、南、北)
18	世田谷	三軒茶屋一丁目		世田谷区三軒茶屋一丁目29番13号先	○										
19	世田谷	世田谷税務署前		世田谷区世田谷四丁目14番30号先	○	3方向	7:00	20:00	×	○	○	ー	×	○	南北：♪ピコンピコン 東西2か所：♪ビヨビヨ H23.3エスコートゾーン設置・3方向(北、南、西)
20	世田谷	上町西		世田谷区世田谷一丁目25番13号先	○	2方向	7:00	20:00	×	(○)	×	ー	×	×	<u>押しボタンは有るが音は出ない。</u>

別紙

No.	警察署名	交差点・横断路名 ※・・警視庁のリスト(H29年11月)には掲載なし 《 》は区で追記	決定番号 (警視庁)	住 所	信号機 (有無)	横断路の 方向	音響作動時間		音響の作動方式		音響1 (有無)	音響2 (曲)	歩行者用 横断時間 表示(有無)	エスコート ゾーンの有無 (交差点の 箇所数)	備考
							開始	終了	自動	盲人用押 ボタン					
21	世田谷	三軒茶屋二丁目		世田谷区上馬二丁目29番1号先	○										
22	世田谷	世田谷三丁目		世田谷区世田谷三丁目20番1号先	○	南北	8:00	20:00	×	○	○	♪通リゃんせ	×	○	H23.3エスコートゾーン設置・1方向(東)
23	世田谷	松丘小学校南		世田谷区弦巻四丁目28番14号先	○	東西	8:00	20:00	×	○	○	♪通リゃんせ	×	×	
24	世田谷	千歳船橋東		世田谷区経堂四丁目17番先	○	南北	7:00	0:00	×	○	○	♪通リゃんせ	×	×	要望により24時まで時間を延長。(H29)
25	世田谷	桜木中学校南		世田谷区世田谷二丁目20番8号先											
1	北沢	松原六丁目	326-004	世田谷区松原六丁目35番2号先	○	南北	7:00	22:00	×	○	○	♪ビヨビヨ	×	○	障害者団体の要望により、22.4.22から作動時間を延長。 エスコートゾーン1方向。
2	北沢	代沢十字路	326-010	世田谷区代沢四丁目4番3号先	○	東西南北	7:00	21:00	×	○	○	ー	○	×	東西: ♪ビヨビヨ 南北: ♪カッコウ
3	北沢	光明養護学校前	326-016	世田谷区松原六丁目4番2号先	○	南北	7:00	22:00	×	○	○	♪ビコンビコン(電子音)	×	×	障害者団体の要望により、22.4.22から作動時間を延長。 エスコートゾーン2方向。
4	北沢	梅丘二丁目	326-34	世田谷区梅丘一丁目62番16号先	○	東西南北	7:00	20:00	×	○	○	♪ビヨビヨ	×	○	エスコートゾーン2方向。
5	北沢	下北沢駅入口	336-041	世田谷区北沢2丁目5番10号先	○	東西	8:00	20:00	×	○	○	♪ビヨビヨ	×	×	
6	北沢	梅ヶ丘駅入口西	326-57	世田谷区梅丘一丁目35番1号先	○	東西	7:00	22:00	×	○	○	♪ビヨビヨ	×	○	障害者団体の要望により、22.4.22から作動時間を延長。 エスコートゾーン2方向。
7	北沢	都立梅ヶ丘病院前	326-071	世田谷区松原六丁目39番11号先	○	南北	7:00	22:00	×	○	○	♪ビヨビヨ	×	○	障害者団体の要望により、22.4.22から作動時間を延長。 エスコートゾーン南北方向。
8	北沢	経堂五丁目北	326-98	世田谷区経堂四丁目32番11号先	○	東西南北	7:00	21:00	×	○	○	♪ビヨビヨ	×	○	東西: ♪ビヨビヨ 南北: ♪カッコウ エスコートゾーン2方向。
9	北沢	梅ヶ丘駅西	326-101	世田谷区梅丘一丁目24番14号先	○	東西	7:00	20:00	×	○	○	♪ビヨビヨ	×	×	
10	北沢	経堂駅北口	326-102	世田谷区宮坂三丁目11番12号先	○	東西南北	7:00	21:00	○	○	○	♪ビヨビヨ	○	×	東西: ♪カッコウ 南北: ♪ビヨビヨ
1	玉川	二子玉川駅		世田谷区玉川三丁目17番1号先	○										
2	玉川	駒沢		世田谷区駒沢四丁目18番16号先	○										
3	玉川	尾山台駅前	327-23	世田谷区等々力五丁目6番7号先	○	2方向	7:00	20:00	×	○	○	ー	×	×	169-G-4 ♪ビヨビヨ ♪カッコウ
4	玉川	神学院下	327-44	世田谷区用賀一丁目12番先	○	東西	7:00	20:00	×	○	○	♪通リゃんせ	×	×	147-A-4 用賀中町通り
5	玉川	等々力三丁目	327-50	世田谷区等々力四丁目24番8号先	○	2方向	7:00	20:00	×	○	○	ー	×	×	169-F-1 ☆都道:目黒通り横断 ♪ビヨビヨ ♪カッコウ
6	玉川	野毛公園前	327-64	世田谷区中町一丁目9番8号先	○	南北	7:00	20:00	×	○	○	♪ビヨビヨ	×	×	174-E-4 ☆都:環八横断 2箇所
7	玉川	区立ひまわり荘	327-83	世田谷区上用賀六丁目3番6号先	○	2方向	7:00	20:00	×	○	○	ー	×	×	121-C-1 ♪通リゃんせ ♪故郷の空

別紙

No.	警察署名	交差点・横断路名 ※・・警視庁のリスト(H29年11月)には掲載なし 《 》は区で追記	決定番号 (警視庁)	住 所	信号機 (有無)	横断路の 方向	音響作動時間		音響の作動方式		音響1 (有無)	音響2 (曲)	歩行者用 横断時間 表示(有無)	エスコート ゾーンの有無 (交差点の 箇所数)	備考
							開始	終了	自動	盲人用押 ボタン					
8	玉川	奥沢駅前	327-120	世田谷区奥沢三丁目31番1号先	○	2方向	6:30	21:00	×	○	○	ー	×	×	177-J-1 ☆都道:自由通り ♪ビヨビヨ ♪カッコウ
9	玉川	上野毛まちづくりセンター	327-131	世田谷区中町二丁目35番9号先	○	南北	7:00	20:00	×	○	○	♪ビヨビヨ	×	×	163-B-5 等々力通り 2箇所
10	玉川	用賀神社前	327-155	世田谷区用賀二丁目35番13号先	○	2方向	6:00	22:00	×	○	○	ー	×	×	135-F-4 ♪通リゃんせ ♪故郷の空
11	玉川	用賀駅前	327-157	世田谷区用賀二丁目39番17号先	○	2方向	8:00	20:00	×	○	○	ー	×	×	135-D-4 ☆都道:南北 ♪ビヨビヨ ♪カッコウ
12	玉川	桜町小学校西	327-161	世田谷区用賀一丁目14番先	○	南北	8:00	20:00	×	○	○	♪故郷の空	×	×	146-I-2
13	玉川	桜新町駅前	327-170	世田谷区新町二丁目38番14号先	○	南北	7:00	20:00	×	○	○	♪ビヨビヨ	×	×	123-G-3 ☆都道
14	玉川	吉沢橋	327-180	世田谷区鎌田三丁目19番1号先	○	南北	5:00	21:00	×	○	○	♪ビヨビヨ	×	×	153-G-3 ☆都道
15	玉川	尾山台駅入口	327-186	世田谷区等々力四丁目24番17号先	○	南北	7:00	20:00	×	○	○	♪ビヨビヨ	×	×	164-F-5 ☆都道
16	玉川	玉川税務署裏	327-191	世田谷区上野毛三丁目26番39号先	○	南北	7:00	20:00	×	○	○	♪ビヨビヨ	×	×	162-B-5
17	玉川	用賀駅入口	327-192	世田谷区用賀四丁目1番1号先	○	2方向	7:00	22:00	×	○	○	ー	×	×	135-F-2 ☆都道 ♪ビヨビヨ ♪カッコウ
18	玉川	二子玉川交番前		世田谷区玉川二丁目21番先											
1	成城	千歳烏山駅入口	328-2	世田谷区南烏山四丁目12番12号先	○	2方向	8:00	20:00	×	○	○	ー	×	×	東西:♪故郷の空 南北:♪通リゃんせ 旧甲州街道(表示板なし。9月施工)
2	成城	烏山総合支所入口	328-10	世田谷区北烏山六丁目10番3号先	○	南北	8:00	20:00	×	○	○	♪通リゃんせ	×	×	甲州街道と烏山通り
3	成城	烏山町下宿	328-11	世田谷区南烏山三丁目25番15号先	○	南北	8:00	20:00	×	○	○	♪ビヨビヨ	×	×	甲州街道と千歳通り 青信号延長用スイッチ
4	成城	船橋町		世田谷区船橋一丁目38番12号先	○										
5	成城	成城	328-19	世田谷区成城二丁目15番1号先	○	南北	7:00	21:00	×	○	○	♪故郷の空	×	×	
6	成城	NHK技研前		世田谷区砧一丁目10番11号先											
7	成城	八幡山駅前	328-42	世田谷区上北沢二丁目1番7号先	○	2方向	7:00	20:00	×	○	○	ー	×	×	東西2か所:♪ビヨビヨ 南北:♪カッコウ 赤堤通り
8	成城	塚戸小学校入口		世田谷区千歳台五丁目7番12号先											
9	成城	烏山総合支所南	328-47	世田谷区南烏山六丁目22番17号先	○	2方向	7:00	20:00	×	○	○	ー	×	×	東西:♪故郷の空 南北:♪通リゃんせ 旧甲州街道と烏山通り
10	成城	世田谷清掃工場前		世田谷区大蔵一丁目1番1号先											
11	成城	成城駅南	328-61	世田谷区成城二丁目39番7号先	○	南北	7:00	21:00	×	○	○	♪通リゃんせ	×	×	

別紙

No.	警察署名	交差点・横断路名 ※・・警視庁のリスト(H29年11月)には掲載なし 《 》は区で追記	決定番号 (警視庁)	住 所	信号機 (有無)	横断路の 方向	音響作動時間		音響の作動方式		音響1 (有無)	音響2 (曲)	歩行者用 横断時間 表示(有無)	エスコート ゾーンの有無 (交差点の箇所数)	備考
							開始	終了	自動	盲人用押 ボタン					
12	成城	岡本一丁目		世田谷区岡本三丁目9番1号先											
13	成城	千歳中前	328-78	世田谷区千歳台六丁目15番1号先	○	南北	7:00	9:00	×	○	○	♪通リゃんせ	×	×	音響作動時間②15:00～7:00
14	成城	上北沢駅入口第三	328-80	世田谷区上北沢四丁目18番19号先	○	南北	8:00	22:00	×	○	○	♪ピヨピヨ	×	×	甲州街道
15	成城	南烏山五丁目	328-85	世田谷区南烏山五丁目3番8号先	○	2方向	8:00	20:00	×	○	○	—	×	×	東西：♪故郷の空 南北：♪通リゃんせ
16	成城	北烏山九丁目	328-89	世田谷区北烏山六丁目11番先	○	東西	7:00	20:00	×	○	○	♪ピヨピヨ	×	×	烏山通り
17	成城	千歳船橋駅ガード北	328-91	世田谷区桜丘五丁目47番23号先	○	南北	7:00	21:00	×	○	○	♪通リゃんせ	×	×	
18	成城	松葉通り高速下	328-93	世田谷区北烏山三丁目26番27号先	○	2方向	7:00	20:00	×	○	○	—	×	×	東西2か所：♪ピヨピヨ 南北：♪カッコウ 中央自動車道路高架下と松葉通り
19	成城	烏山駅前第二	328-107	世田谷区南烏山六丁目29番1号先	○	南北	7:00	21:00	×	○	○	♪通リゃんせ	×	×	旧甲州街道
20	成城	都立松沢病院前	328-156	世田谷区上北沢二丁目1番1号先	○	東西	7:00	20:00	×	○	○	♪ピヨピヨ	×	×	赤堤通り
21	成城	烏山駅南	328-158	世田谷区南烏山五丁目16番先	○	東西	8:00	20:00	×	○	○	♪故郷の空	×	×	
22	成城	烏山総合支所前	328-170	世田谷区南烏山六丁目22番14号先	○	東西	7:00	20:00	×	○	○	♪ピヨピヨ	×	×	烏山通り
23	成城	祖師ヶ谷大蔵駅南		世田谷区砧八丁目8番21号先											
24	成城	国立成育医療センター前	328-198	世田谷区大蔵二丁目10番1号先	○	2方向	7:00	20:00	×	○	○	♪ピコン ピコン(電子音)	×	×	東西 南北
25	成城	千歳台六丁目		世田谷区千歳台六丁目16番先											
26	成城	砧総合支所前		世田谷区成城六丁目3番11号先	○	東西	7:00	22:00	×	○	○	♪ピヨピヨ	×	×	南側の横断歩道のみ(駅側から砧支所分庁舎まで) 押しボタンの音量が小さいが近隣との調整によるものと砧街づくり課よりきく。
					○	南北	7:00	22:00	×	○	○	♪ピコンピコン(電子音)	×	×	H25.11.25より運用開始。 東側の横断歩道のみ(砧支所分庁舎から砧支所まで)
1	高井戸	久我山盲学校前		世田谷区北烏山四丁目36番14号先	○	南北	8:00	17:00	×	○	○	♪ピヨピヨ	×	○	下本宿通り
2	高井戸	松原青果出張所北		世田谷区上北沢五丁目2番1号先	○	南北	7:00	21:00	×	○	○	♪故郷の空	×	×	高速4号新宿線高架下
		計			72				4	59	62		3	14	

別紙

【音声の種類】
♪ ピヨピヨ ♪ カッコウ ♪ 通リゃんせ
♪ 故郷の空 ♪ ピコンピコン(電子音)